

障害者政策委員会

ニュースレター(No. 13) 2013.7.26

障害者政策委員会委員 全難聴副理事長 新谷友良

【第6回障害者政策委員会-半年ぶりの開催】

7月22日、半年ぶりに第6回の障害者政策委員会が開催されました。前回の委員会は衆議院選挙の翌日、今回は参議院選挙の翌日。大臣・副大臣・政務官の出席は残念ながらありませんでした。

議題は、①障害者差別解消法の説明と施行に向けたスケジュール②障害者基本計画について、の二つでした。

障害者差別解消法については、法律の概要の説明と施行に向けたスケジュールのイメージ提供があり、委員との質疑になりました。

内閣が策定する基本方針(6条)については、政府内で検討後秋には障害者政策委員会に提示し、来年2月には閣議決定との説明でした。また、紛争処理機関(14条)については特別な機関を設置せず、既存の機関を活用したいとの説明でした。その他、地域支援協議会を作るためのモデル事業の早期実施や障害者差別解消法と司法機関との関係などについて質問・意見が出ました。障害者権利条約の批准時期との関係については、外務省より可能な限りの早期批准を目指す、との発言がありました。

新谷よりは、5条が規定する事前的改善措置の進め方、11条の事業者向け対応指針の策定手順、12条の雇用分野に対する障害者政策委員会の関与の仕方を質問しましたが、5条については各法律を念頭に省庁計画として取り組む、11条については分野の主務

大臣が作成、12条については労働政策審議会にて取り組む、との回答でした。

二つ目の議題である「障害者基本計画」については、昨年12月に障害者政策委員会が計画について意見を出していたのですが、その後政策委員会での議論が無く、今回原案が提示されてこの原案に沿ってパブリックコメントも実施すると説明がありましたので、議論が紛糾しました。

今回まとめられる基本計画は、障害者基本計画としては3回目ということで、第3次障害者基本計画とされており、計画期間は従来の10年が5年に短縮されています。構成としてはⅠの序論部分に続いて、Ⅱが基本的な考え方、Ⅲが分野別施策の基本的方向で9つの分野が挙げられており、続いてⅣ推進体制と別表として計画関連の数値目標が掲げられております。

委員からは、「提示された原案と昨年12月の政策委員会意見との比較、意見の取捨選択の説明が無いと政策委員会の意見は何だったのか分からない」という強い不満が出ました。このため、審議時間は予定を30分程度超過しましたが、それでも原案承認ということにならず、各委員が書面で追加意見を出すことになりました。この追加意見を踏まえての第7回障害者政策委員会が8月9日開催されます。

なお、新谷よりは「電話リレーサービスの事業化促進」、「テレビ・インターネット動画・携帯電話等への音声認識技術の利用の推進」、「手話通訳等の表現に要約筆記者の追加」などの意見を出しました。